

教育民生委員協議会記録

開会年月日	平成24年 1月20日
開会時刻	午後 1時00分
閉会時刻	午後 2時01分
出席委員名	◎中村豊治○上田修一 野崎隆太 吉井詩子 吉岡勝裕
	藤原清史 黒木騎代春 宿 典泰 中山裕司
	(西山則夫議長)
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	中川 浩良
協議案件	1 第6次老人福祉計画・第5期介護保険事業計画その後の経過について
説明員	健康福祉部長 健康福祉部次長 介護保険課長 長寿課長
	健康課長 総務部長 総務課長
	ほか関係参与

協議の経過ならびに結果概要

午後 1 時、中村委員長開会を宣告し、直ちに会議に入り、「第 6 次老人福祉計画・第 5 期介護保険事業計画その後の経過について」を協議題とし、当局から説明を受けた後、若干の質疑を行い、午後 2 時 1 分に協議会を閉会した。

協議の概要

◎中村豊治委員長

ただいまから、教育民生委員協議会を開会いたします。本日の出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

本日、御協議願います案件は、「第 6 次老人福祉計画・第 5 期介護保険事業計画その後の経過について」であります。

会議に入ります。会議の進行については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、「第 6 次老人福祉計画・第 5 期介護保険事業計画その後の経過について」を御協議願います。

当局の説明を求めます。健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

本日は、臨時議会終了後お疲れのところ、また何かとご多忙の中、教育民生委員協議会を開会いただきまことにありがとうございます。

本日御協議願います案件は「第 6 次老人福祉計画・第 5 期介護保険事業計画その後の経過について」であります。詳細については担当課長からご説明申し上げますので、よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

●森介護保険課長

それでは「伊勢市第 6 次老人福祉計画・第 5 期介護保険事業計画の策定その後の経過について」ご説明申し上げますので、資料 1 をご覧ください。

第 6 次老人福祉計画・第 5 期介護保険事業計画の策定につきましては、11 月 22 日及び 12 月 15 日開会の教育民生委員協議会へ報告をさせていただいたところで、本日はその後の経過を含め計画案をご説明いたします。

現在は、1 月 10 日から 31 日までパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からも御意見を募っているところでございます。また、国では介護職員の処遇改善の確保と

物価の下落傾向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進を踏まえ、平成 24 年度の介護報酬をプラス 1.2%の改定を行うこととしています。

それでは 1 の介護基盤の整備計画につきましてご説明申し上げます。

まず、介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームにつきましては、3 年間で 3 カ所 200 人分の整備を行う予定で、既に今年度 40 床の整備中です。また、24 年度整備につきましては、既にお知らせをさせていただきましたように県から 120 床が予備選定され、諸手続きのうえ 3 月に本選定される見込みとなっております。特定施設入居者生活介護施設につきましては、1 カ所 60 人を予定しております。

認知症対応型共同生活介護施設、認知症対応のグループホームですが、1 カ所 18 人分の整備を予定しております。そして、本年度モデル事業で実施しております定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、新たに創設されることとなったことから 1 カ所を整備する予定としています。

認知症対応型通所介護施設、認知症対応のデイサービスにつきましては、4 カ所 40 人分を整備する計画です。小規模多機能型居宅介護施設につきましては、3 カ所 75 人を予定しております。

続きまして 2 の第 1 号被保険者の保険料の見直しにつきましてご説明申し上げます。

平成 24 年度から 26 年度までの第 5 期の介護保険料の基準額については、第 4 期の月額保険料 4,396 円に対しまして、第 5 期では月額 5,731 円となります。なお、第 4 期の介護保険料は本来であれば 4,594 円ではありますが、介護保険給付準備基金をすべて取り崩し、さらに国の介護保険処遇改善臨時特例交付金の交付を受けて 198 円の軽減措置を行っております。

第 5 期の保険料の算定に当たりましては、平成 24 年度以降、3 カ年の給付費の推計から算出しており、推計には今後の介護認定者数の増加、第 5 期における施設整備計画、介護報酬の改定を見込んでおります。

所得段階別保険料では、第 3 段階を 2 つに分割し課税年金収入額と所得金額の合計額が 80 万円を超え 120 万円以下の方について、料率を 0.75 から 0.625 へ引き下げ、第 4 段階と同様低所得者への保険料軽減を図っています。また、第 8 段階の料率を 1.70 から 1.75 に引き上げ、さらに合計所得 500 万円以上の方については第 9 段階を新設し料率を 2.00 といたしました。なお、今回算定しております介護保険料基準額を月額 5,731 円としておりますが、介護報酬の改定率を 1.5 パーセントで見込んでおりましたが 1.2 パーセントに下がったこと、また保険料の軽減を図るため県の財政安定化基金から約 6,000 万円の交付金が見込まれることから、若干は下がるものと思われませんが段階別区分も含め早急に検討を進めたいと考えております。

3 の事業計画素案につきましての具体的な説明は省略させていただきます。

最後に 4 の審議経過等のスケジュールにつきましてご説明いたします。

今後、パブリックコメントを終えた後、いただきました御意見を検証し、2 月に再度、教育民生委員協議会に変更点の協議をお願いし、3 月定例会へ介護保険料改正の条例案を提出したいと考えております。

以上、伊勢市第 6 次老人福祉計画・第 5 期介護保険事業計画の策定その後の経過についてご説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎中村豊治委員長

ただいま説明がありましたが、昨年 12 月 15 日の協議会でこの件については再度こういう場を設けて協議したいという皆さんからの意見もありましたので、具体的に皆さんから御意見や御質問がありましたらお願いします。

吉井委員。

○吉井詩子委員

何点かお聞きします。

まず計画に出ていますヒアリング調査なんですけど、様々な意見が出ています。その中でも、33 ページにいろいろ出てるんですけど、アンケートでもそうですしヒアリング調査でもそうなんですけど、出てきた声に対してすべてを反映させるということは、やっぱり難しいことだとは思いますが、連携ということにちょっと視点を置いて、この中でケアマネさんに聞いた業務についてのことで、サービス担当者会議の開催に当たってのことだとか、また地域包括ケア検討会への参加であるとか、こういうほかの機関との連携とかいろんな連携ということでこれからいろいろと発展させていかなければならないと思うんですけど、このような意見をどのようにこの計画に反映されているのか、ちょっと教えてほしいんですけど。

●森介護保険課長

今回、この計画を策定するに当たってヒアリング調査を実施しました。具体的には 4 事業所の居宅介護支援事業所のケアマネジャーさん、そして 24 事業所のサービス事業者さんにヒアリング調査を実施しました。

そうした中であった意見というのは、たとえばケアマネジャーさんからは利用者とサービス事業者との利用時間の調整が非常に難しいとか、やはり介護を必要とする方を支援する中でなかなかその班の連携がとりにくい、あるいは協議する場が時間的にとりにくいようなケースがあるというようなことも聞いています。

また、今後は地域包括支援センターあるいは民生委員との連携も必要という意見もいただいています。さらにサービス事業者においては、やはり人材が不足している、やはり必要なサービスを十分に提供することができないといった意見もいただいています。

また、昼間のサービスは人材の確保が可能ですが、夜間あるいは早朝といったときには人材の確保がなかなかできないという意見がありました。

そうした中で、今後この意見を整理してこの計画に反映させているわけなんですけど、今後この利用者あるいはサービス事業者との連携を含めてケアマネジャーの研修会などもこれまで行っていますので、そのあたりでまた整理していきたいと考えています。

○吉井詩子委員

では、その研修会を今まで以上に強化していくという理解をしてよろしいでしょうか。

●森介護保険課長

研修会ですが、これは毎年開催していませんが、平成 22 年度に開催しました。介護

保険課が開催したんですが、ケアマネジャーさんに約 80 名近く参加いただき、特に利用者への支援の方法あるいはケアプランの作成方法、まあそのあたり、適正な支援ができるようなケアプランの内容の研修会、そういった内容で研修をしています。

○吉井詩子委員

地域包括支援センターは困難事例の・・・まあ、そういう・・・何と言うんやろ、まあ、そういうような助けるとかそういうこともあると聞いていますんで、またよろしくお願いします。

それと、基本チェックリストについてお聞きしたいんですが、今、国のほうからの流れでも予防ということが大事だと（「どこですか、何ページ？」と呼ぶ者あり）あ、すみません、基本チェックリストは 56 ページの虚弱高齢者の介護予防の推進のところですが、この虚弱高齢者は介護保険の認定を受けてない方の、今まで特定高齢者と言われてた方が当たると思うんですが、この基本チェックリストというものを 23 年度から郵送するようになったと聞いてます。で、この郵送して返送された方に関してはいいんですが、残りの方については訪問もするというように健康課のほうで保健師や看護師で訪問されると聞いています。で、まあそういったことを考えて、これから予防に力を入れていかんかという、介護保険の給付費を減らすという観点からも予防に力を入れていくということは、やっぱりこのチェックリストを強化して周知もしていかんか、この中から出てきた人に対するニーズにもこたえていかなきゃいかんと思うんです。

で、そういうことを考えていくと・・・で、自然に高齢者が増えてきますので、今の保健師の人員体制とかでいいのかなと考えるんですが、そういう将来のことを考えて保健師の増員とかも考えないといかんのじゃないのかなと思うんですが、いかがですか。

●藤本総務部長

保健師の人員の増の点ですが、今後のまあ制度が変わってきました。その辺は当該部署と調整をして対応していきたいと考えています。

今の時点では、そこまでしか言えないかと思えます。

○吉井詩子委員

そしたら、このパブリック・コメントについてお聞きします。

先ほどの説明の中でも、広く市民の皆様から意見を募っておりますということをおっしゃいましたが、現時点でどれくらい集まっていますか。

●森介護保険課長

現在のところ、御意見の提出はありません。

○吉井詩子委員

それでパブリック・コメントなんですが、私、下の本庁で・・・本庁のロビーでありますけれど、あそこ椅子もないですよ。それで、まあ置いていますという感じはあるんですが、ちょっと不親切ではないのかなという意見を持っています。それと、まあ字自体

も、これはお年寄りが見ることを考えたら、ちょっと拡大した字のものを用意してもいいんじゃないのかなということも思います。それから、小俣支所と御藪と見てきたんですが、小俣支所に入ってついたらまずどこでパブリック・コメントをやっているのかが分かりません。で、それを聞いたら地域振興課のところでありました。

で、御藪へ行って職員さんに聞いたんやけど、1人目の方は答えてくれなくて2人目の方が教えてくれたんですが、2階の地域振興課の前です。で、階段を上って2階にあったんですが、そこで意見を書くということはもちろん難しいですし、内容自体がものすごく複雑で、私なんかも分からんことだらけなんですけど、やっぱりまあ、たとえば小規模多機能とかあったら、どういうことなのかなということ、やっぱりこれもいっしょに横に置いといてもらわないかんのと違うんかなということも思いました。

で、職員さんに聞いたら、まあ本音というか、やっぱりなかなか広報なんかも見てもらえない人もおるしっていう、そういうの本当に仕方ないよなという部分もあるとは思いますが、それでもやっぱり、なかなか来てくれないということはともかくとして、そういう努力というかそういうことは少しずつしてかないかんのじゃないのかなと思うんですが、そういうパブリック・コメントを何っとか、何件かいただけるように努力、工夫していただきたいと思うんですが、そういう点についてどうお考えですか。

●北総務課長

パブリック・コメント制度のとりまとめについては総務課がしていますので、少しだけお答えします。

市民の市政への参画を促進するということで、この制度はあるんですが、なかなか募集をしても寄せられる意見が少ないという現状は認識しています。このことから、パブリック・コメントの制度を改善して手続きを一部変更して、市民の皆さんの意見を少しでもいただけるように、実は私どもから各担当課に平成22年の11月に周知をして、取り組んでいただくようお願いしたところです。

先ほど不十分ということで市民ホールでの意見募集をご指摘いただきました。実は、これも改善策の1つとして、今までですと書類を積んでおくだけというところをパネルを用意して、そこで各担当課からポスターだとか施設をつくる場合だと模型だとか、それぞれ工夫したうえで市民にアピールして意見を出しやすくするというようなことを企画して進めていたものの一環です。あと、ホームページの手直しだとか募集期間中にもう1回広報いせへの掲載をお願いするなど、一部改善してきました。

今後も、各担当課には期間中において可能な範囲で丁寧に関係団体等に説明して、引き続き意見が増えるようにということで各部署での取り組みをお願いしていきたいと思っています。

●山本健康福祉部長

いろいろと吉井委員から指摘のあった、まあある場所の問題とか、まあこれをなかなか文字を大きくしてくというのは、まあ今回の期限を見ますとなかなか難しいかなと思いますが、市民に関心を示していただけるように改善できる点は改善していきたいと考えています。

〔「結構です。」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

他にありませんか、吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今回は保険料の見直しということで、第4期4,396円から第5期は5,731円と大幅に値上がりになるわけですが、24年からの3年間の高齢者のこれからの推移等も考えるともういたしかたないことなのかなと考えています。また軽減措置もこういった形で新設もしますので、まあその点については、値上げについては大変痛い話ではありますが、これはもうそういった形でやっていくしかないのかなと考えています。

中身の話を少しお尋ねします。48ページに高齢者が安心して暮らせるまちづくりということで、まあ高齢者の住まいの確保というところでいくつか挙げておられますが、下のほうに有料老人ホーム等という中に、今、有料老人ホームであったりそれ以外の民間の高齢者専用住宅、そういった賃貸住宅等もたくさん建設されて、そういったところにお住まいの高齢者も大変多く出てきていると聞いています。で、当然、高齢者住宅になると、そこへ訪問介護へケアに行かれるとかいろんな介護がなされるわけですが、この事業計画の中にはそういった高齢者専用住宅等の項目が何も入ってないものですから、基本的にはその影響が大変この介護保険の料金等にも影響が来るとということで少しお尋ねしたいんですが、そういった状況をこれから市はどのように把握しながらチェックしていくのかということも大変重要かと思うんですが、その点についてはいかがですか。

●森介護保険課長

今、言われた高齢者住宅については介護保険施設ではありませんでして、通常の賃貸住宅にサービスが提供されるということで、まあ在宅サービスを利用しているようなイメージかと思います。まあ、そういったことから特にこの介護保険の施設ではありませんでして施設整備計画もありませんし、また給付のほうには今後の高齢者の増加そして認定率の増加と併せて考慮をしています。そういったことをご理解をお願いします。

○吉岡勝裕委員

この中には、まあそういったものは住宅ということで、特に載っていないわけなんですけど、やはりその中身・・・まあ高齢者専用住宅一高専賃等の中身を見てみると、要は事業所が訪問介護に行かれる回数等、まあ今、チェック等もしてもらっていますが、やはりその中身を見ますと、これは施設的なものが非常に色濃いかどうか、何か介護施設ではないとは言え、何か介護施設のような、まあ普通の住宅、アパートというものではなく、そういったところへんも大変見受けられますし、聞くところによるとケアプラン等の中身も非常にかなりボリュームの濃いかどうか、そこまで必要なんだろうかというところまでケアプラン等を立てられて訪問介護等いろんな施設的なものを利用されとるとも聞かれますが、その点の把握をこれからもしていく必要があるかと思いますが、その点の対応について現在の取り組み等をお聞きしたいと思います。

●森介護保険課長

伊勢市においては平成 22 年度に伊勢市ケアプラン点検事業実施要綱というものを策定して、介護保険課内にケアプラン点検委員会を設置しています。これは、委員数については 9 人、内訳は居宅介護支援事業所の職員が 3 人、地域包括支援センターの職員が 3 人、そして介護保険課職員が 3 人ということで、3 人体制の 3 班でチェックをしています。

開催回数については、平成 22 年度は 4 回、23 年度も大体同様の回数になっていて、このケアプランチェックの中でケアマネジャーさんもメンバーに入っていますので、全体のケアプランの中から抽出できちんと適正なケアプランが立てられているか、過剰なサービスはないか、その辺のチェックをしています。

まあ、そういったことについては 23 年度以降も毎年、今後も実施していく予定としています。

○吉岡勝裕委員

わかりました。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に 54 ページ、これはもう意見だけ言います。生涯スポーツの推進ということで、高齢者の皆さん、まあ介護予防についてはいろいろと取り組みをされていますので、まあこの点についても引き続き介護予防にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。で、生涯学習スポーツの推進というところへんで、まあ私も地域総合型のスポーツクラブに携わっておりますが、高齢者の皆さんにたくさん参加いただき、本当に介護予防に役立っているんだなと感じながらいろいろと一緒に参加しています。また、いろいろな企画もしています。しかしながら少し気になるのが、こういったところに挙げておられるんですが、特にそれに基づいた予算措置がされとるわけでもないのかなと思いますし、そういったところから高齢者向けのこういう事業をやってくださいねというようなものも、何か余りこう大きく聞いたことがないように思うんですが、健康課から言っていたのか、それとも教育委員会から言っていたのか、何かその辺の考えがありましたらお聞きしたいんですが。

●岩佐健康課長

現時点では、それぞれの役割分担の中で、内容的には重なってくるところもあるかと思うんですが、健康課でも生活習慣病予防ということでウォーキングをすすめ、ひいてはそれが生活習慣病・脳卒中予防、介護の予防につながるというところのものでやっていますし、で、総合型の中でも、地域の方々ってということで、高齢者の方までのことをそれぞれでやっていただいているということで、介護予防っていう部分では健康づくりのほうでは足腰がもっとう、総合型に出来なくなった人に向けて、要支援の認定を受ける直前の段階の人たちに向けてのってということで、足腰を鍛える個別メニューをつくらったりというような取り組みをしていますので、今はそれぞれの予算の中でやっているというような現状です。

○吉岡勝裕委員

わかりました。健康課はそういった形でしっかり取り組んでいただいていることは理解しています。まあ、総合型のクラブは基本的には教育委員会の管轄になるので、そこからまたそういったことも、まあ全部のクラブにちゃんとその辺は伝えていただきながら、いろいろ私たちも取り組んでいきたいと思います。本当に参加いただいている皆さんが生き生きしながら、ピンピンして参加していただいていますので、それはこれからも続けてやっていただきたいと思いますので、この辺は益々お願いしたいと思います。

もう1つ、施設整備のことでお聞きします。先ほども1番の介護基盤の整備計画ということで、200人、60人、いろいろと載せていただきました。まあ、この中で前も話を聞いたところもあるんですが、要は第4期の介護保険計画でできなかったところが第5期にスライドしている部分もあります。まず、その点について、どの部分が第4期から積み残した部分が第5期に来たのかということも教えていただけますか。

●森介護保険課長

第4期からの積み残しの部分ですが、小規模多機能居宅介護施設が2カ所あります。倉田山と港です。それから、認知症対応型通所介護施設が4カ所あります。五十鈴、厚生、小俣、二見の4カ所です。

○吉岡勝裕委員

わかりました。まあ、そこは79ページにそういう形で地域密着型の施設整備の中で記載されている中の、これが第4期にできなくて第5期にスライドしてきたということでお答えいただきましたが、まず第4期でなぜやれなかったのか、その辺をどのように把握されているのかお聞きします。

●森介護保険課長

第4期から第5期に積み残し分、小規模多機能居宅介護施設2カ所、認知症対応型通所介護施設4カ所です。これについては、第3期で、年次計画で計画していました。そして、これについては、事業所を公募して、応募のあった事業所を対象に整備を進めています。整備の費用については、一応、県の補助金で整備をしています。

で、積み残しとなった理由ですが、伊勢市の場合はこの整備計画については、日常生活圏域一いわゆる中学校区で整備を進めています。そして、それなりに需要があると思われる圏域については、これまでも整備が進められてきています。やはり、比較的人口が少ない、あるいは高齢者の少ないような地域が残ってきているのかなという思いがあります。また、昨年に限っては震災もありました。特別養護老人ホームなどでありましたが、昨年は志摩あるいは南伊勢町での申請がありませんでした。おとしは件数としては相当あったわけなんですけど、昨年に限ってはありませんでした。これはやはり、震災の影響で計画を断念したといったケースがあったのかなと考えています。それを伊勢市に当てはめてみますと、やはり沿岸部での計画、今後は震災を考えますと非常に整備をしづらい部分があるのではないかと思います。かといまして整備を進めないというわけにもいきませんし、それらについて改めて第5期で再度挙げたものです。

○吉岡勝裕委員

わかりました。まあ場所的な問題とか、そこの地域における事業所の課題とか、まあいろいろあるかと思いますが、この2つスライドした認知症対応型通所介護、デイサービスと小規模多機能というのは、なかなか採算的にも難しいものがあって、手を挙げていただけたところも少ないのかなという課題も別の面ではあるのかなと思います。やはりこれは地域的には中学校区単位の地域を整備計画として挙げていただけていますが、やはり地域密着型を考えるとそういった地域にそういう施設は必要なんだろうというように思います。また、このできなかったところが今後、第5期でこれが実施できるような作戦をしっかりと考えて取り組んでいただく必要があるかと思いますが、その点については、これができるように検討した中で対策を打っていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

他に……、黒木委員。

○黒木騎代春委員

私もパブリック・コメントについて、確か第4期のときには1件だったと聞いているんですが、今回はまだ出ていないということで、このままでは市民に理解を得ながらというやり方に反するのではないかなと思いますので、この計画案が決まった段階で市民に周知する説明会をされるということなんでしょうか。

●森介護保険課長

今後、最終的には3月議会において保険料の条例改正をお願いしたいと考えています。その後、計画案がまとまりましたら、それぞれの中学校区、日常生活圏域ごとに説明会を開催したいと思っています。

○黒木騎代春委員

やはり、そういう手間をかけて決まった後は、事後で説明するということはやられるわけなので、私、これは提案の意味もあるんですが、逆にやっていただいて素案の段階で説明をしていただくほうが、確かに私自身もこれだけ見てもなかなかイメージがつかみにくいし、そういう逆に素案の段階を市民に説明して意見を聞いたほうがより有効な市民の意見を取り入れた、より支持してもらいやすい内容になるんじゃないかなと思うんです。同じ手間をかけるなら、そういうやり方も可能ではないかなと思うんですが、その辺についての考え方を教えてください。

●山本健康福祉部長

今回の計画策定に際しては、対象者の皆さまからアンケート等においてニーズ等の調査はいたしました。

まあ、計画の段階での現在まあ、市民の皆さまへの説明ということは今のところ計画はしていませんが、まあ今回の計画については先ほど課長が答弁したように、計画が決定した後に市民の皆さまに計画のことをよく理解いただくように説明の機会は設けてい

きたいと考えています。

また今後、次期の計画に際してはただ今の意見等も参考にしながら、どのようにしていったらいいかということを検討していきたいと考えています。

○黒木騎代春委員

今回、学校の統廃合の問題なんかも本当に丁寧にやっていると思うんで、この介護保険の問題が重要でないということは絶対にないと思いますので、そういう方法をとっていただきたいし、それからパブリック・コメントをされる場合も、この資料としてあるのを全部見たら分かるんですが、たとえば私たち議会向けには今日の議題にもありますように、まあ普通は関心を持つのは料金がどうなるか、私たちの地域の施設がどうなるか、まあここを抜き書きしてもらってあるわけで、こういうことをこの案の概要というのかが一番上にあれば、たとえばパブリック・コメントをされる場合も一番関心のあるところの、勝手に関心のあるとこだと判断するわけではないですが、言いやすいんじゃないかなと思います。その辺についての工夫もぜひお願いしたいと思います。

それから、もう1点、やはり一番関心のあるのは保険料がどうなるかということだと思うんですが、今回もかなりの引き上げが案としては想定されるということですが、これはまあ特養としてもいろいろなるべく引き上げ幅が多くならんようにという努力はしていただいとるということは聞いたんですが、さらに切り込んで10円単位、20円単位でも市民に負担をかけないような努力が必要ではないかと思います。そういう点で、市町村介護保険特別会計の中にある介護給付準備基金と都道府県にある財政安定化基金についても有効な活用をしていく必要があるし、まあ考えていただいとると思うんですが、これについて今回の保険料を決めていくうえでの関係について、もうちょっと教えてもらえませんか。

●森介護保険課長

第4期の介護保険料については介護給付費準備基金、これは市で持っていました。そして介護従事者処遇改善特例基金、これも市にありました。で、介護給付費準備基金については第4期に充当した額が2億4,300万円です。そして介護従事者処遇改善特例基金が約7千万円、第4期で充当しました。このことによって冒頭に説明したように198円の軽減がなされています。そして第5期では充当できる財源ですが、これについては、これまで県のほうに設置されている三重県介護保険財政安定化基金、これは国・県・市がそれぞれ3分の1ずつ拠出して、保険者が財源不足を起こした際に貸し付けを行う基金です。こういった基金が設置されていますが、24年度においてこの基金の約2分の1程度を取り崩す予定としています。

これまでこの基金に伊勢市が拠出した額は約1億2千万円です。そして伊勢市へ取り崩される金額は約6千万円、これが第5期に投入される金額となっています。そういったことで、第4期では3億1千万円余りが充当されましたが第5期については6千万円という状況です。

○黒木騎代春委員

伊勢市の分はそれでわかるんですが、県の分と国の分というのがあると思うんです。同じ割合で取り崩すのかなと思うんですが、それについても国のいろんな指針では基本的には県の分は都道府県の裁量に委ねられるということで、都道府県分の取崩し額については保険料の上昇抑制や職員研修などということで、ちょっと曖昧な言い方になっていますが、保険料を抑えるためにも使えるんだというようなことを言ってるんですね。そういう意味で、やはり明確に市の保険料に、まあほかの市町も含めてですが、そちらへ振り向けてもらえるように要請すべきではないかと。

まあ、国の分についても、持ち分についても一般的な介護保険事業の運営に回すというんじゃないしに、保険料の抑制のために使ってほしいということで、交付してもらうことを要請する姿勢というのが大事やと思うんです。それに関してはどうでしょうか。

●森介護保険課長

伊勢市では6千円余りが交付されます。またそれと同額が国・県それぞれ返還をされるということです。で、国の昨年の介護保険法の改正の中では国・県のそれぞれ分の使い方ですが、それについては、介護保険事業に使うようにというような内容になっています。そういったことから、県の6千万円についても介護保険事業に使うことは間違いないかと思いますが、その詳細については、現在のところこちらも把握できていませんので、またその辺の内容を確認して対応していきたいと考えています。

○黒木騎代春委員

その点については、去年の8月に第5期の介護保険事業の支援に関わって、計画の策定に関わる全国会議に関するQアンドAっていう文書の中に保険料率の上昇抑制ということも目的の中に、県も裁量に委ねられるという中に含まれていますので、その辺も確認いただいて、やはり切迫した状況になっているので、保険料の支払いの負担可能額を超えとるという現状だと思しますので、それについても努力をお願いしたいと思います。

それからもう1点ですが、今回保険料の区分を段階を割ってさらにきめ細かく、所得の高い人はそれなりの応能負担、で低い人に負担がしわ寄せいかんように工夫はしてもらっとるんですが、その辺についてのさらに工夫というのか、そういうことは可能じゃないんでしょうか、今回もう一番上の料率を2.0にしてもらいましたが、それを超えるような高所得の人にはさらに分割して負担してもらうというような工夫をしとるところもあるやに聞いておるんですが、その辺の可能性というのは認められないんでしょうかね。

●森介護保険課長

所得段階区分ですが、第4期では8段階9区分としていました。現在お示ししている案では第5期、9段階11区分ということで、第3段階の1ということで新たに0.625の軽減措置を設けました。またそれを補うために第9段階を設けて2.00という新たな段階を設けました。これについては再度、協議をして対応していきたいと考えています。

いずれにしても、また2月に教育民生委員協議会の開会をお願いしたいと考えていま

すので、その際に改めてご報告したいと思います。

◎中村豊治委員長

他に………、宿委員。

○宿典泰委員

私は2点お聞きしたいんですが、1点は今、黒木委員が細かな点まで言っていたんですが、今回の保険料の見直しということで1,335円上がると。まあ非常に4期の数字から見ると30%ということですから大変大きな数字やと思います。多分、これを上げるについて財政のシミュレーションもしながらやってきたんではないかという気がするんですが、5期の分で5,731円ということから次6期、7期と3年ごとに更新していくわけですね。この30%上げていくというシミュレーションとしては、どのあたりまでこれについて安定的な財源になるということを計算されたのか、ちょっとお聞きします。

●森介護保険課長

今回5,731円、1,335円引き上げということです。やはり第4期と第5期を比較すると第5期では要介護認定者あるいは認定率が増加してきています。まあ、これが増加の要因ですが。また、さらに第4期などと比べると介護サービスを利用する人が非常に多くなってきています。たとえば3年前の21年の3月時点ですと利用者が4,718人、介護認定を受けている方の約8割が何らかのサービスを使ってみえました。それが、直近の昨年11月では人数としては5,560人、81.7%というように上がって来ています。

また、さらに今回示した施設整備、小規模多機能の施設だとか、あるいは特別養護老人ホームといった施設整備により入所にかかる費用なども増加してきています。またさらに1号被保険者の負担割合が23年度までは全体の20%を負担いただいていた。第5期からは、この割合が1%増加して21%に、介護保険の全体の予算が約100億円と考えた場合、それだけでも約1億円の負担増ということが考えられます。

そして介護報酬の改定が1.2%ありました。そして今年度、第4期の3年目ですが、平成23年度に財源がショートすると見込んでいます。今年度、県の財政安定化基金のほうから6千万円を借り入れる予定としています。この6,000万円については第5期の3年間で返済する必要があります。これらについても保険料増加の要因となっています。まあ、これらすべてを合わせて1,300万円余りの増加となっている状況です。

○宿典泰委員

今、私がシミュレーションの話をして、そういう答えをいただくということはなかなか難しいと思うんですが、まあ2月に協議会をとということです。この1,335円上げることによってどれくらいの保険料の確保ができるかという全体的なこととかをシミュレーションしたときに、6期・7期目まではショートしなくてもいけるそうですよというようなことも含めて市民に説明しないと、5期上がってまた6期上がんのか、7期上がんのか、一体いくらまでいくんやということになって、それはもう社会状況というのか、今の状況が介護の度合いが軽くなるということではなくて、予備的な人も含めて増え

てくることは明らかということは、もうこちらでもいろいろと表で示されているわけですね。だから、そのあたりはもうちょっと丁寧に説明のときに、「30%も上がるけれどもこういうことや」ということを説明いただきたいなと思います。できれば、2月の協議会のときにそうした財源のことも含めて細かくお願いしたいと思います。

もう1点は、1-2の表を見ていたんですが、23年の見込みというところから26年まで書いてあるんですが、網かけのところ一介護老人福祉施設というところなんですが24年が8の470名、11施設で630名、26年になって40名少なくなっているのは、何か理由があるかというか、ちょっとそのあたりを、どっかへ移行しているとか、ちょっと教えてください。

●森介護保険課長

介護老人福祉施設一特別養護老人ホームの26年度の定員ですが、網かけで590となっています。25年度と比較すると定員が40名減少しとるということですが、これはその下の②地域密着型サービス施設の整備計画をご覧くださいと思います。一番上段に地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護というのがあります。ここの五十鈴・宮川圏域の26年度でそれぞれ1施設20名ずつ増加しています。こちらに区分の変更があり、40名分が移行しますので、特別養護老人ホームとしては変更ありません。区分変更のみでこちらの県のほうの指定基準がはずれて、市の管理というか、移行するためにこういったこと地域密着型の中に40名分を含めました。

○宿典泰委員

区分の変更っちゅうんは、どういうことですか。もう少し詳しく教えてもらえませんか。

●森介護保険課長

いわゆる施設整備で定員30名までの施設については、市が指定しています。で、この40名というのは今年、現在整備しているあさま苑と神路園それぞれ20の分でして、これについてはいわゆる小規模特養と呼ばれています。そういった30名以下の定員部分については、介護施設の指定については県ではなくて市が指定するというので、地域密着型に移行します。

ただ、当初は県が採択していますので県のほうにあがっていますが、大規模のほうにあがっていますが、これの更新時期になった段階で市のほうに、地域密着型に移行するということです。

◎中村豊治委員長

財政のシミュレーションについては2月の協議会で明確に出していただき、市民に分かりやすく説明できるような財政のシミュレーションをお願いしておきます。

他に御発言は……、中山委員。

○中山裕司委員

この問題は指摘するものは簡単ですが、私が言いたいのは介護保険を取り巻く環境というのがますます悪化しとると思うんです、これはね。

なかなか予見できにくい状況になつとる。これはね、やっぱり根本的には介護保険制度そのもの、やっぱりこれが出発のときから私は問題があったと介護保険そのものが。で、それを引きずりながら今日、やっぱり何ていってもやっぱりこれはやっぱり、地方にまたそういうようなしわ寄せが来とると。で、本来ね、やっぱりこれをずっとなかなか、だからこういう計画を立てるということに関しては、やっぱり今回の6次の老人福祉計画、それから5期の介護保険計画、なかなか当局側は難しいと私は思う。なかなか予見がしにくい部分っていうのがね、要素というかそういうものがたくさん包含されとると思つとんの。で、私は一番大事なんは、やっぱり不公平感を、やっぱり料金が高いどうのこうのというのは不公平感なんですよ、これ、介護保険料の料金の。で、そういうものがね、どのように不公平感をやっぱりなくしてくか、これはやっぱりなかなか政策的に難しい問題がある。で、そのことを皆さん方が実際のこういうような当市における介護保険事業に携わっている皆さん方が、私はやっぱりこういう問題がやっぱりあるんだということをやっぱりもう少し、実際問題やっぱりこういう場の中で、また市民に対してもね、そういう実態をやっぱり明らかにさせてくということが大事なんだ、これは。で、その辺は皆さん方どう思うように思っているか、どう思うように感じているか、実際のやっぱりそういうような業務に携わってる皆さん方が日ごろ感じておられることがたくさんあると思うんですよ、そういう矛盾が。

まあ、これは今ここですぐに出せというのは、なかなか難しいかも分らんけれども、そういうものをきちっと明確にやっぱりしていかなければ、実際問題こういうような介護保険の問題はこうやというのを、先ほど言ったように料金が低いどうのこうのというのは、必ずそういうようなことが出てくるのは不公平感なんですよ、基本的には。

その点は、現時点で皆さんがそういう介護保険に携わっておられて、実際こういうような老人福祉計画を立てられる中での矛盾がやっぱりあると思う。そういう矛盾を感じておると今すぐにここで出せというのは難しいから2月やったら2月まで・・・答えられるんやったら答えてください。

●山本健康福祉部長

先ほどの質問に、いろいろニーズの把握の問題等も出ていました。私も、今回の計画策定について介護保険対象者の皆さんからアンケートをとりましたときに、施設整備の関係の要望がかなり多かったように捉えています。

第4期では施設整備を行いませんでした。ただ、これまでに地域でまた伊勢市で安心してそれを利用するしないは皆さんの事情によりますが、やはりまあ住んでおって安心して老後を過ごせる、まあその1つには当然、在宅サービスはもちろんです施設整備も安心して暮らしていく1つの要素ではないかと。まあ、そういう部分で今回まあ全体で200床という計画をしたところです。現在40床、今後まあ120床という形の160床でまあ進めているところですが、これらについても介護保険対象者のニーズに答えていると。まあ、そういうところがこれまでいろいろ携わってきた点で感じてきたところかなと、

いやいやアンケート等で感じたところです。

○中山裕司委員

なかなか難しい質問で。まあ本来的には介護というのは在宅というのが、本来的なあるべき姿だと。なかなかやっぱり在宅というのは、いろんなやっぱりそういうような管理的な問題がありますから難しい。で、こういうものが施設整備というようなことになるわけですが、やっぱり伊勢市の介護施設というのはいわゆる特養の施設、まあこの地域から見ますと南勢・志摩圏域の中では一番低いんですよ伊勢市が。で、そういうことから今回、強化を図っていったということで施設整備を・・・施設整備が進んでいけば当然、保険料に跳ね返ってくることは事実なんです、若干。これはもう仕方がない。で、本来的な在宅が理想的なんだけどできない、で、勢いそういうことで施設整備になつるということはやっぱり保険料も上がってくる。で、保険料が上がるとそういうような形でいわゆる介護保険に加入する皆さん方の不公平感というのがどんどん増してくるわけなんですよ、これは逆に。だから、そういうような矛盾を孕んでいる、持っているというのが介護保険の致命的な問題だと思うんで。

これはまあ非常に抽象的なことで質問しましたが、まだまだいろんなこと実際問題やっておられる実際的な業務の中で、そういうようなことを感じられておるといふことがあると思うんですが、そういうものをきちっと市民の皆さん方にも知ってもらおうということにおいては、これはいろんなことを質問したり指摘することは余裕なんです、なかなかそういうようなことの実態が今一つ明確にされていないような気がしますんでね。できましたら、ちょっと非常に抽象的な、私の言わんとすることがお分かりかどうか分かりませんが、その点きちっとしたまとめができれば後日また出してください。

◎中村豊治委員長

今、出ましたようにいろいろ取り組んでおられて何が問題であるのか、そういう不公平感も含めて整理がもしできるのであれば2月の協議会で報告を願いたいと思います。他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

他にないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、これをもって協議会を閉会いたします。

(閉会 午後 2時01分)